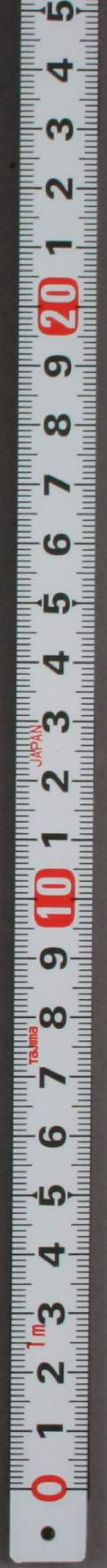


音韻假字用例
附說
上

ホ 2
5578
2



門ホ2
號5578
卷2

冊三
號里和
上



新説

音韻

撥

目錄

撥ふ韻乃假字の事

行

同んむれ假字の事

行

散位三位音便の事

行

耶行和行所生の事

行

五音相通の事

十三

愛アく共小正音の事

十四

邑イ才共み正音の事

十四

あいろれ外も略く例の事

十四

○説上

○目一

鳥字古音レ今音ヲ乃事十五

野ヤ工コ共小正音の事十六

喉音三行乃假字を韻字ニ據て差別ヲあは事十七

韻鏡第十一轉開合の事二十

御國乃漢音吳音の事二十

漢音吳音開合異ハあはとレハノ事二十

阿行耶行和行ハハノ事二十

三會圖を贅物ナらば事二十

問字原音ムンハハノ事二十

不雅ハあは音を直音小轉トて云云とレハノ事二十

拗音直音の事二十

香字コウノ音あは事二十

苗煨ウ井ノ音の事二十

水字シ乃音の事二十

スロツロ等乃音の事二十

又井ム井と云音をあはハらば事二十

源字グエン乃假字の事二十

鶴字クロク乃音の事二十

同傍あどよくも云云とレハノ事二十

附説下

目録

雄イユウの假字の事 オ一

央ヤウの音を誤ふる事 オ二

影永の音の事 オ三

尹字井ンイン兩音の事 ウ三

聿字井ッイト兩音の事 オ六

いやいよの音の事 ウ六

繪工音訓同語の事 オ八

烏帽子の假字の事 ウ八

えうえう乃音の事 ウ十

えいゑいの音の事 オ十

越ヲツヲチの事 オ十三

果カホの假字の事 ウ十四

豪宵の二轉の事 和行の于此韻の事 オ十五

集シヲ乃假字の事 ウ十五

狎字アフの音ふる事 ウ十六

乙字オツオチの音の事 オ十七

入声邑^{トサヒ}等^ヒ韻平上去^ミ韻の事 ウ十七

高字コ^ノの假字の事 オ十八
ウ十九

保字ホの假字の事

二
オ

毛字モの假字の事

二
オ

薑姜等漢音吳音の事

二
ウ

匡王方等字の反切の事

二
オ

同開合の事

二
オ

第三十四合轉三等四等開音とワハ誤ある事

二
オ

崇字スウソウの音の事

二
オ

章昌等字吳音シヨウの事

二
ウ

相象等字シヤウサウの音れ事

二
ウ

襄讓等字ニヤウの音の事

二
オ

頭字チユウの音の事

二
ウ

毛耄等字マウの音の事

二
オ

封峯等字ホウの音の事

二
オ

謬字ベウの音の事

二
ウ

チヤヂユの音の文字ある事

二
オ

遺字ユヰの音の事

二
オ

鎚子ツインシの假字の事

二
ウ

常ニキ音に呼ぶ字とクヰと假字附たる事

二
ウ

漢吳音圖開合並音註の事

二
ウ

第一轉風ヒヨウ等の事

二
オ

第二轉恭キヨウ等の事

三十五ウ

第十二轉古音開今音合の事

三十六オ

第三十一轉吳次音上オ緯の事

四十七ウ

第三十二轉匡狂キヤウ等の事

四十八ウ

第三十四轉兄頃キヤウ等の事

四十九オ

第三十九轉吳音上ア緯の事

五十ニウ

字音呼法の事

三十三オ

音韻假字用例附説上

白井寛陰



安永此始に鈴屋翁字音假字用格を著るとされたる其心
けさといひあつばめをたぐ古乃書ども或徴として記さ
れるをバ今を大うの字音此假字を書らむとす於小を
かすは規矩とすばさあともなりぬあつれども其多
う係中にを猶考うをさされるはああるひと思ひむ
がえられたるもさといつとするのうはさ係の中
にを殊に甚し紀僻ことなれを撥る韻乃假字ども或す
づむとのと定めし能るはなを猶う此他少を誤を

と本不ー記をひく。今彼書字音假を抜いで。序の
ふあとりむとん。又故義門法師が。此書乃餘論を書
れた系中にも。いうに。やわあのはくぬーなき小
もあぬバ。是る聊抜いづ。辨へむとん。抑價ふ紀寶
乃金玉中よ。たおく砂石を見出を。とて。ちり顔
に論をむを。うーいを記を。なれど。大人乃書
おうれるは。玉勝間を見よ。に。考へ誤を。僻くと
あるバある。び改免た。てよと。見よ。太田翁は漢吳
音徴にも。略陳所由。以茲來。哲是正焉。と。見よ。たれを。今
もわく論。あ。翁た。た。天か。お。れ。ら。む。ろ。を。備。も。さ。め。ら。う。

ハ_ひく_たゝ_れゝ_どと_にそ_るを_むさ_く撥_は韻_の假_字
聞政方が備
字例に論ら
ハ_ひく_たゝ_れゝ_どと_にそ_るを_むさ_く撥_は韻_の假_字
聞政方が備
字例に論ら
猶_ひた_れど_に又_ニム_に此_れ四_字あ_はと_て成_りわ_べ一_韻鏡_十
七_轉真_韻よ_り包_二二十四_轉桓_韻よ_り包_二八_轉乃_撥る_韻ハ_假字
そ_漢音_又吳_音ニ_なり_又其_轉乃_入声_の韻_を漢_音ツ_吳音
ナ_リ包_二ル_平上_去共_に其_韻舌_内乃_又ニ_あれ_バ入_声ハ
韻_も亦_舌内_乃ツ_ナリ_包二_三十八_轉侵_韻よ_り包_二四_十一_轉凡
韻_はて_四轉_ハ撥_る韻_乃假_字を_漢音_ム吳_音ニ_あり_又其_轉
乃_入声_乃韻_を漢_音フ_吳音_トカ_リ是_又平_上去_共に_唇
内_ハム_ニナ_レハ_入声_乃韻_も亦_唇内_乃フ_ヒナ_レバ_て其_例
の_嚴密_なれ_事成_了解_を猶_其徴_とせ_むそ_の萬_葉集

説上
〇二

卷三十五に珠藻芥敏馬乎過敏七轉同卷十六奧邊波邊廿同卷
 廿二燒津邊同卷廿三葦邊波卷六十五岸乃黄土粉粉二卷九十五
 雖見不飽君君同卷十四所思君卷十一十五吾念名君卷十
 二三妻毛不在君同卷三島楢名君同卷三今夕彈彈三同
 卷三檝音湯鞍干干同卷十一九尔故余漢漢同○卷二十一尔二古
と假字書あはるあ卷四四神祇毛知寒寒同卷十三十六散釣
ふともえはるし君名曰者同卷十六十四散追良布君尔依而曾同卷に左耳
言等と假字書卷十三九難可將嗟難同同卷十三三吾哉難二加
あはるああはる又古今集物名に紫苑を好むとていざあは
 さとの花又むとこをふほひづうのひにりれ苑二

同水丹と散ゆれ後をあふたみちもの三廿同牽
 午子を打ゆにとや花乃色を足む牽同拾遺集に
 忘れに一人乃けりあも戀りのむげふことハ思小
 物う同集み蘭と秋乃野に花つめ花を折のをバわび
 いらにう虫も鳴る蘭同○以上從十七轉至廿あとあれ
四轉又二乃韻の徴とえて以上八轉此撥は韻乃假字を漢音又吳音二をれ
 くと成ゆ免疑ハざれりてゆ萬葉集卷十二十に亂今
 可聞八轉卷十三廿七今還金金同卷五廿六許布夜須疑南廿
 九同卷廿八伊能知周疑南一云和何余須疑奈年と假字同卷廿九
 阿我和加禮南別南相卷九十六今夜者寐南卷十四黃始南卷

説上

べー此格を以て推すに十七轉以下乃八轉を其入声舌
 内声ツト乃韻チ平上去乃韻也亦舌内ス乃韻ニ乃韻ナ
 其事明クけく三十八轉以下の四轉を其入声唇内声フ
 乃韻ハ乃韻バ平上去乃韻也亦唇内ム乃韻ミ乃韻メ乃韻モ乃韻ム乃韻ミ乃韻メ乃韻モ
 小乃韻ハ乃韻バ平上去乃韻也亦唇内ム乃韻ミ乃韻メ乃韻モ
 三内所謂三内者盛音喉内安音舌内唸音唇内以上と又
 吾なる三内を韻又就てソハ乃韻ハ韻鏡三十一開韻
 轉又收てウ乃韻也安ニ二十三開韻轉又收て漢又吳ニ
 乃韻也唸ハ三十九開韻轉又收てム乃韻也安
例三丁といつるをるべし是亦又韻ハ韻を混同を備ト

〇徴とりのあふ猶朝鮮諺文字母初声終声通八字乃中
 2. ニ隱口音眉と擧たるレ初声ニ終声ハととるク〇を初
 声ハ終声ハとよめと注したるハ字會類合
とも小朝鮮の字書あり等又辰ニと注したるハ森合と注したる
を岸ハと注したるハ巖ハと注したるハト
〇その辰字ハ韻鏡十七轉又收てシ又の音森字ハ
 三十八轉又收てシムハの音岸字ハ二十三轉又收てカ又
 の音巖字ハ四十轉又收てガムハの音也抑字會類合の
 卷中數千字諺文を施せゆ此格巖密にしてハ混
 同せはるるを翁ハられたるの書状もあはざり又見まぐ

されしもの。或いはあまふえしれざりし。其著述の書ある
かなる中にも、諺文を引證せられたるものハ又多し。猶

格の卷末に、韻む之假字と挙げた條を、此處に引上げ、
且義門法師の餘論をも、書列秘でちとるべし。

撥ル韻ノ假字ノコト或説ニ開口音ノ字ニハんヲ書キ合
口音ノ字ニハむヲ書ベシト云ルハ甚シキ妄説ナリ。其差
別アルベキ由ナシ。韻ノ假字ニハむん通用スベシ。以上用格
五十四左

義門云、撥ル韻ノ假字開轉ノニハん合轉ノニハむト云
説ハ余ガ肯ンゼザル處也。今此書ニ通用スベシト云へ
ルモ亦肯ンジガタシ。此人ハ皇國言ヲ記サンニハ、原ヨ
リ其差別アルベカラズト云、凡、字音ニハ必別チアルベ

シ。其別ハな行ニ轉ズル字ト、ま行ニ轉ズル字トヲ以テ
分ツベシト云ル説アルベシ。又余此説ニ準シテ按スル
ニ、ら行ニ轉ズル字モ亦んニシテ必むニ非ズ。本居氏ノ
地名字音轉用例ニ舉タル處ノ諸字ニツイテ考ベク、又
吾ガ奈万之奈ト名ツケテ一書著ハセルヲ見ツベシ。○
男信上毛郷名奈万之奈。伊参上毛郷名和名鈔。伊佐万トアリ。夷瀨
上総郷名伊志美ト注ス。古事記ニハ伊自牟トアリ。書紀ニハ
伊甚トアリ。又和名鈔。安曇信濃郡名阿都三。志深播磨郷名之之美
ト書キ。記ニハ志自牟。紀ニハ縮見コレヲ。ま行ニ轉セル
字ナリ。カクテ是等ノ字ヲむノ假字トシテんトハセズ。

説上

〇六

ルレバんむノ字音差別アルベキユト必セリ其んニシ
テむニアラザル字ハ信因引雲難遠散近等ノ字ナリ是
等ハな行ニ轉スル例ハアリテま行ニ轉スル事ナシ以上
と見えたふ両説ともハ猶いふはな一た事ありやハ本
居翁のむん通用スベシノ説ハ兼漏なりムン通用す
處あり通用せし處あり然る紙むよふるに通用せし
事とわもそれ多れハ僻うとあり抑ンを悉曇ノ空點ハ
似たふものあり撥る韻乃假字にそ又ニムニに通用す
れども皇國記は音便にハニニ加ム又通用すれ事既に翁の三音考にも説き事あり言の首のハニニ等
ハニと書てそ通用せむ又ムニに通用せれどもハニの

如く又ニニにそ通用せむ然る翁の差別を思つそ
はふ故に又ニ乃韻此字ありムとのめれしあり凡
てニと書く事を嫌ひムとのめれし書く事翁乃癖あり用
格乃序の安永にアムエイと傍假字を附られたる類乃
僻ことありありはて中義門法師の説ハ此んむ皇國
言ヲ記サンニハ原ヨリ其差別アルベカラズといへそ
たふも僻ことあり其故ハ何曾をナンゾとそ書るナ
ムゾとハ書るううハ結垣キマカキをキンカイとそ書るキム
カイとそ書るううハ件クダリとクダンとハ書るクダムと
ハ書るううハ是らニとムとハ差別ある處あり然れそ

差別アルベカラズといふれも俗を僻説あはゞ也。但
ム通用すれ処もあや懇^{ネム}かどをネンゴロともネムゴロ
とも通り書づ。是れ末行の通音あはゞ。上の類と
ハ異あや。又字音ニハ必別チアルベシ。其別チハな行ニ
轉スル字ト。ま行ニ轉スル字トヲ以テ分ツベシ。といふ
れも然ハ。理に於て妨もなれど。迂遠乃説はる。初學の
ため小便^ウうづは。是を上あもいつふ如く。十七轉以下
乃ハ轉ハ。漢音又吳音ニ乃韻。三十八轉以下乃四轉ハ。漢
音ム。吳音之乃韻あはゞ。上ハ轉乃又ニの韻の字に。ムと
を書づ。うづは。といふれきむらう。うともあくて心得

やすうめれ。さくムも下四轉乃韻に限せる。假字に。ン
を又ニムミに通。してと書る。れハ。ンム通用す
ふ。処通用せざは。処あは。又法師乃説に。甚^{自深美}自深美コ
レラノ字ヲむノ假字トシテ。んトハセズ。ルレバ。んむノ
字音差別アルベキ。一必セリ。其んニシテ。むニアラザル
字ハ。信因等ノ字ナリ。といふれ。たるハ。可不可乃説あや。
甚深等ヲむノカナトシテ。といふは。ハ可あや。んトハセ
ズ。といふハ。不可あや。^{甚深等}甚深等^んん^{と書}と書^{信因等}信因等^{ヲむ}ヲむニ
アラズ。といふハ。可あや。んニシテ。といふハ。不可あ
や。凡^んんを又ニムミにも通。して書る。假字あはゞ。

説上

〇八

信因等乃字も^〇と書く事に定むはを僻^〇とあり正^〇
 くハ漢音もを又^〇吳音もを二^〇と書なまあり抑^〇ん乃字を
 无^〇乃草躰ありとも^〇いひに^〇乃尾を撥て^〇に^〇と書なれ方を
 ともいひも^〇乃尾を撥て^〇と書なまありとも^〇いひ片假
 字^〇乃^〇の字も^〇无^〇乃首をと^〇れ^〇な^〇りとも^〇いひ二^〇乃尾を
 撥^〇る^〇は^〇ち^〇りとも^〇いひて
政方^〇備字例に^〇ん^〇ハ^〇二^〇乃^〇未^〇と撥^〇造^〇は^〇その^〇あり^〇と^〇治^〇定^〇す^〇ハ^〇か^〇く^〇あ
那^〇ふ^〇と^〇師^〇の^〇音^〇韻^〇考^〇證^〇に^〇委^〇各^〇其^〇説^〇を^〇主^〇張^〇して^〇一^〇定^〇な^〇る^〇ん
以^〇呂^〇波^〇便^〇蒙^〇鈔^〇ニ^〇シ^〇を^〇梵^〇字^〇に^〇取^〇ま^〇り^〇梵^〇書^〇を^〇按^〇ず^〇る^〇ニ^〇と^〇空^〇點^〇も^〇圓^〇點^〇
とも^〇い^〇ふ^〇と^〇仰^〇月^〇とも^〇莊^〇嚴^〇の^〇點^〇とも^〇い^〇ふ^〇其^〇法^〇ハ^〇空^〇點^〇の^〇音^〇を^〇か^〇と^〇字^〇ニ^〇此
點^〇を^〇加^〇ふ^〇る^〇は^〇俗^〇ハ^〇ス^〇ル^〇と^〇い^〇ふ^〇た^〇と^〇い^〇ふ^〇を^〇凡^〇字^〇と^〇あ^〇ん^〇と^〇呼^〇時^〇ハ^〇莊^〇嚴^〇の
點^〇を^〇加^〇へ^〇て^〇梵^〇ニ^〇作^〇る^〇類^〇ま^〇り^〇餘^〇ハ^〇ニ^〇倣^〇ふ^〇ニ^〇燈^〇此^〇考^〇得^〇たり^〇とい^〇ふ^〇一^〇又
既^〇く^〇白^〇石^〇翁^〇も^〇凡^〇字^〇の^〇そ^〇を^〇や^〇す^〇れ^〇の^〇く^〇い^〇ふ^〇其^〇筆^〇尻^〇の^〇勢^〇ハ
空^〇點^〇と^〇い^〇ふ^〇と^〇い^〇ふ^〇ん^〇ま^〇き

空を指て撥る處ハ一^〇あり^〇か^〇れ^〇悉^〇曇^〇乃^〇空^〇點^〇に^〇擬^〇して
 造^〇已^〇設^〇者^〇た^〇る^〇假^〇字^〇あ^〇り^〇と^〇い^〇は^〇だ^〇む^〇な^〇り^〇か^〇れ^〇ハ^〇撥^〇は^〇假
 字^〇少^〇を^〇音^〇訓^〇と^〇も^〇い^〇は^〇その^〇文^〇字^〇小^〇拍^〇ら^〇く^〇ハ^〇都^〇て^〇ん^〇と^〇書
 う^〇む^〇事^〇あ^〇り^〇とも^〇い^〇は^〇ど^〇其^〇故^〇を^〇
ハ^〇猶^〇つ^〇と^〇仰^〇の^〇韻^〇ニ^〇用^〇か^〇る^〇も^〇亦^〇理^〇り^〇ま^〇き^〇とも^〇あ^〇り^〇ん^〇と^〇呼^〇ぶ^〇声^〇も^〇正^〇ハ^〇凡^〇音^〇も^〇を^〇何
ハ^〇ニ^〇ム^〇ニ^〇あ^〇り^〇とも^〇い^〇は^〇な^〇み^〇に^〇論^〇ら^〇ふ^〇を^〇乃^〇正^〇ハ^〇凡
假^〇字^〇少^〇を^〇あ^〇り^〇は^〇ある^〇哉^〇ハ^〇此^〇字^〇に^〇對^〇して^〇論^〇ら^〇ひ^〇たる^〇ハ
當^〇ら^〇ぬ^〇事^〇と^〇思^〇は^〇れ^〇ん^〇ハ^〇乃^〇論^〇ハ^〇姑^〇く^〇お^〇と^〇て^〇又^〇ム^〇乃
論^〇ら^〇ふ^〇事^〇と^〇い^〇は^〇れ^〇さ^〇を^〇安^〇と^〇ハ^〇誤^〇は^〇す^〇

此を彼聖人を人少く人ハ聖人にあはばといつれ如
く廣く通ひ用づきニ乃字を一方に定められふニ乃字
に對して論らひたはれ心よりのぬきざあをく借ム
撥にも二撥にても妨がれ事にモニと書くむをあり
かゝざめ也但物名の歌あどよめむるを必又ニムニ乃
假字と心得てよむづさなり或人此心得あて目連寺の浅右衛門
と云ふこととつて秋もくれむ
此あさるもむしよくあたりやある霜の庭鳥とよしたる口つさ達者あ
れども連とレム唯とモムとよ誤りたるうとをわろく小かすりハはるあき
ことよりか。○又京極黄門の拾遺愚草ハ半臂をかくして初を先くひ
とよわれしと云ふ後ハ心はさておひよと云ふ事あり又草庵集ニ
ハ三衣節とありしはよふえとことありあ古今集物名打りあに
やされることあどもありし師のいふれきを

を見れば一と率乃字成ケンの假字ありといふ打
りあひととやと書くなとあや又前に擧たる紫苑乃
歌もこいどんやひづ又水丹も後ハあはたんあはれその
を又蘭もいびらんころあど書たるむあをふれう諾
ふそのあはむされバ信因引雲難遠散近等乃字を全
ク撥ニハあはさふこといちどろく也然る代義門法師
ガ是等ノ字ヲ其ニシテといふれを僻説ありそ
を前々擧たる萬葉集の散釣サンツラフ黄土粉ハニフ
ン不在君アラナクンアラナクニアラ今夕彈コヨヒコヨヒダン湯鞍干ユクラ
カニカど書たるむニハ其言とを聞ゆべく却て法師

説上

乃ム乃假字にしてといふも、金南兼三濫等を今還金黃始南遊兼知三散濫など書とも、ゆゑもあ
がれば、信因等の字も、乃假字にしてとのも、いひ
よかるべく、男参甚曇深等乃字をムの假字にしてとの
こハソひうりたる、あ畢竟ニも又ニムミ小通用す
る処通用せざる処ありといふこと、成心得てあるべ
かり、されば又関政方ニ字の末を撥てニ造るに、字
の末を撥てんみ造るものありといふも、かゝる
よて、全クニんをニに乃末を撥て造るものとも、決定
あり、いと上件のにとんととの差別あるを、とてさ

一。

因は云、太宰春臺の和牘要領、本居翁の漢字三音考の兩
書に云、字音を連属の音便に、舌音はタチツテトナニヌ
ネノ乃音小呼ぶこと、越王エツタウ、ハ音ハツチン、悉有
シツツ、闕腋ケツテキ、舌音セツトシ、乃類ひ上乃字ツと
促は韻乃下れ字喉音あるハ、舌音、タチツテトに換て呼
ぶあり、又南音ナニニ、山雲サンヌン、因縁インネン、觀
音クワシ、ノン、あど、上乃字シと撥たる下れ字喉音あ
を、舌音ナニヌネノに易て呼ぶあり、以上文
と見ゆたるハ、其例を知て、其例の本原を決めざる故小、

説上

〇十一

既又南音ナシを例格小違へり。抑此韻を久行舌内なる故
 に其舌韻シを引りて音チンチン有ツと呼ぶあり。山漢音サ
 又吳音サニ因漢音イ又吳音イニにて是亦ナ行舌内乃
 韻あり故に其韻小引きて雲ヌンヌン縁ネンネンと呼ぶあり。然
 て南漢音タム吳音ナミにて唇内韻あること前レ徴と
 舉ちるが如し。されば南音ナンミンナンミンと呼ぶ格あり。
 其證を三位サンサンミ浸淫シムイ磨シンサカミサウ和名抄陰陽師心美佐宗を
 オシミヤウシと呼ぶこと源氏物語須磨卷孟津入道
 右府を松んやうやうとよむ屋とと堅くのたやあり
 とあるを見ゆべし。三浸陰シムイとも小唇内ニ行乃韻なる故

に其韻小引きて位イニイ陽ヤウニヤウと呼ぶあり。孟津抄
 を作らぬは天正乃項ゆやうでも又ニの韻とムムの韻と
 混ぜざることイちイどイろイきイものあり。
師説明顧炎武も侵覃等ハ九韻をハ閉口之音といふ
此韻實ハ捲るにハあで口を閉る勢ひあれハ多クハて臻山等ノ韻小混せざる事未世といへども彼土も亦正イきイものあり然れを纒
 小其一例を知てたイあイべて舌音ナ行小の易へ呼ぶ
 例ありといふれを僻説あはれてナ行小易へて呼
 ぶ例あるを又ニ乃韻あれ明證かゞびやさゆを音便乃
 例のイ知て其例乃本原を考へられざり故小是を推
たよりて又ニ乃韻あること成了解サトこと能イハ音便
 乃例に舌音ナ行といふれイかイつイて捲不韻乃すべての

説上

假字をムとのと出さるるを考へ乃たゞざるありか
 然てかく證を舉はるとの多うも哉見るめうさく
 思ふ人もあえれどたゞ大凡のこいひおきたるむらハ
 疑ふ人あゝむとたゞのあく思ふれさむ猶用格乃
 始免終アよりつゝのあやとたゞゆるも見ゆれば其條々
 と次下に抜いでいさゝの今按を志すゝるる
 おい^カう^カえ^カね^カノ^カ五ノ音ノ下へ又各あ^カい^カう^カえ^カね^カノ^カ五ノ音ヲ
 重^カヌ^カレ^カバ自然トツツマリテや^カい^カも^カえ^カよ^カわ^カか^カう^カえ^カを^カノ音
 トナルユエニ別ニ此二行ハアルナリ^{以上用格}
 此説諾い^カう^カゝ^カ是を三密抄又見ゆる如く^{四丁左}イ^カア^カ和合

てヤ^カを生^カウ^カア^カ和合して^カ口^カを生^カは^カと云^カる^カる^カ心
 得^カふ^カと^カさ^カハ^カ次^カ下^カ^{用格五}ノ^カ韻^カノ^カい^カの^カ之^カ假^カ字^カ又^カ^{用格五}下^カ中^カ之^カ
 わ^カ之^カ假^カ字^カ乃^カ義^カあ^カど^カも^カ自^カら^カ了^カ解^カす^カぐ^カの^カ加^カ車^カ茶^カ朱^カ春^カ
 書^カ松^カ彦^カ花^カ光^カ會^カ官^カ郭^カ活^カ源^カ等^カ乃^カ拗^カ音^カ乃^カ下^カ中^カ乃^カ假^カ字^カ乃^カヤ^カ行^カ
 口^カ行^カ乃^カ限^カき^カる^カ意^カあ^カど^カも^カ自^カら^カ明^カら^カる^カあ^カれ^カる^カ猶^カ其^カ條^カ々^カ委^カ
 又^カ^{用格}五^カ左^カ喉^カ音^カ三^カ行^カ分^カ生^カ圖^カと^カい^カふ^カあ^カり^カて^カ第^カ一^カア^カア^カ云^カ云^カ
 とあ^カる^カを^カえ^カら^カあ^カり^カ説^カく^カて^カ是^カが^カ為^カふ^カ却^カて^カ初^カ學^カ乃^カ惑^カふ^カこ
 と^カい^カふ^カア^カ行^カを^カヤ^カ行^カ口^カ行^カと^カ生^カ乃^カ母^カを^カれ^カバ^カ分^カ生^カ乃^カ列^カ入^カ
 なる^カその^カふ^カあ^カり^カは^カさ^カれ^カそ^カイ^カア^カを^カヤ^カを^カ生^カウ^カア^カを^カ口^カを^カ生^カ
 云^カ云^カい^カひ^カて^カヤ^カ行^カ口^カ行^カ乃^カ所^カ生^カと^カ知^カる^カづ^カ但^カ伊^カ伊^カを^カ以^カを

説上

あいうわ外モ省
ハル事

オモ正音あふと通音ありといふれハ漢音イフ
ことと心得られり

あいうわノ四音ハ語ノ中ニ在ルトキハ省ク例多シ以上用格
八丁右

師説アイウオ乃外を省く例ありと云けりても

あいうわハ万葉集卷十五左於毛布惠ハとあるハ思

フ故ニあうむと或人云也同十八左可敝流未ハ能とあふ

をカヘル山ノあふハ又同八左何物花其毛同十七右

人者見久尔同十三左真割持モチ同十六右二布夫尔ハ

咲而モ寛云近世の文に白キフタノ俗ニ同二右将見圓山乃云云

あふある類ハハハと異やうなる省きさふありされ

アイウオ乃外も亦省く例ありとも決る以上

鳥字古音本今音
ハル事

鳥字ハ御國ノ古書ニとノ假字ニ用ヒ汗モ又をノ假字ナ

レバ云云凡テ悉曇ノ對譯ノ字ニテいカえ悉ハ分リ

難キコトナリ以上用格
十丁左株要

かく見たるハいあぶよろも考へられざるものあり

韻鏡第十二轉所屬の字どもハ古音開口今音合口ある

こと或思ふれば又御國の古書ハ假字ハ今音ニ據也悉

曇の對譯此字ハ古音ニ據也と云ふこと或も考へ

せしむる故ニ鳥汗等の字此方ハ古書に云乃假字ハ

説上

〇十五

よ^レ對譯の字^ヲてをオ^レヲを分^レ難^キこと^ト思^ハれ
多^クれど彼^レハ古音小據^ニて開音阿行乃オ^レト^シ此^レハ今音
小據^ニて合音和行乃ヲ^レに用^ハたると^レの^レをた^レ小
辨^ルもバ彼^レ書^ニても此^レ書^ニてもオ^レヲを明^ラる^レの^レ分^レ
こと^ト思^ハれ^レを彼^レと^レ此^レとの用例異^ナる^レ故^ニ思^ハれ^レ
てオ^レヲを分^レ難^キこと^トありと^レい^ハれ^レる^レハ^レ無^ク忽^チある
づ^レ但^シ此^レ兩音用例の^レこと^トハ先哲未發^ノ說^ニあ^レバ^レ
聊^カ其^レ端^ヲえ^タれ^レ彼^レも^レイ^レウ^テ
く^レエ^ト分^レた^レれ^レば^レう^レち^レず疑^フ人^トもあ^レる^レな^レれ^レど^レ我^レを彼^レ
書^ト此^レ書^トと^レえ^レわ^レし^テ各^レ其^レ用例^ノの^レ嚴^シ重^クある^レこと^トを悟^ル
ふ^づを^レ那^レを^レけ^レて^レ其^レ大^キ音^ハ卷^下
平^ニ韻^鏡第^十二^轉開^合の

條小辨^ズる^レを^レ見^テ志^ハふ^レ處^ニもの^ズ

涅槃經ニハ長^クえ^ニ野^ノ字^ヲカ^キ自餘^ノ書^ニハ多^クヤ^ノ音
ニ野^ノ字^ヲカ^ケリ^是又^ニえ^トヤ^ト混^セリ^凡テ梵音^ハ如^レ此^レ混

雜^スベ^キヤ^ウナ^シ
以上用格
十丁右

按^ニ梵音^ノ混^トたる^ニハあ^レる^レ野^ノ字^ハ漢音^ヤ吳音^工あ
る^レバ^レ涅槃經^ニハ吳音^ヲ用^ハぬ^自餘^ノ書^ニハ漢音^ヲ用^ハ
たる^ニる^レ希^見う^レぬ^{こと}あり^{既に}書^紀の^レ假^字ニ^ハ漢
音^吳音^ヲ用^ハぬ^一用^ハぬ^{たり}と^レ翁^もい^はれ^{たる}ニ^ハあ^レる^レ
や^又和^名鈔^卷二^{十四}微^賤類^ニハ^邊鄙^阿豆^と四^言ノ^レ中^ニ
豆^ノ字^ヲの^レ假^字め^レド^の假^字も^レ用^ハぬ^{たり}かく^レ同^書

説上

乃中にす。漢音と吳音とを用ゐたるを備へて別書ト乃
うへみてハ野字をや乃假字にと工ノの假字をも用ゐむ
ことめづ。うゝぬことなるをや。

既ニエトヤト混ジ。ウトトサへ混セルウへハ何ゾト
をヲ分ツコトヲ得ンヤ。以上用格
十一左

前件もいへば如くヤと工トハ漢吳乃差別のこある
或此類ひをも混雜せめと咎めむ。皇國の古書
も古事記乃假字此外ハ凡て混雜乃咎を免はす。凡て
のありさしてウトとオトも次下ニ舉たる鷗字。韻鏡才三十七開轉
漢音オウ吳音ウ
れことありむ。ハ是も漢吳の差のこありと恐らくハ

前ニ出せ汗字乃ことあるべけれハ。汗字とヲと
混じたりとつゝあや然るに翁ウ于ノ乃別音ありことを
辨へば阿行乃ウトにも和行の于トにも凡てうトとめと書カを
たれば辨を施はよ的ありが如くたゞ汗字說文烏故
切玉篇一故切廣韻烏路切とあるに據ると此ハ漢音オ
吳音ウ乃假字とつゝあや。又玉篇於徒切第十二轉影母平
声一等烏と同音
廣韻音烏とあり說文又據るに烏を根元於ト同字にて
漢音オ吳音ウあり。混雜とも決りかたあり。
但烏汗等古音オウ今音ヲナリあり委曲ニ下
卷音韻鏡第十二轉の條よりウをえらぶ。抑翁四十七言あり達
したれどいまむ五十言あり達せられば其證ハ翁の著

ハさをたる書ども。許多ある中おもイレ井。ウ子。クエエ。
等の論に於よぶふことなり。これを以てウ子乃別音字
ふことを辨つられずとハワのあをり。

契沖又和字正濫要略ヲ著セル中ニイサ、カ字音ノ假字
ニ云及セルユトアリ。其説ニ反切ノ上字ヲ以テいねえを
を和等ヲ分ツベシト云ルハ誤ナリ。假字ハ反切ニテ分ル

一ニ非ズ。強テ反切ヲ以テ分ントナラバ。韻字ニヨルベシ。韻字トハ下ノ字ヲ
云。喉音ノ三行ハ。韻字ニテ分ル、所由ハナキニシモアラズ。

以上用格
十二左

と見ゆたる。兩説とも猶盡さばは処ある。契沖師ハ反
切の上の字を以て假字を分ゆことのみ。或知て。下の字

によりて假字の分ゆ。こともある格を去る。本居翁
を下の字より分ゆことのみ。或知て。上の字より分
て分ゆ格あることを辨つざれば。兩説とも非論と云
ふ。故今其兩格を擧て辨む。ハ。切字より分て
假字を分ゆ格を。韻鏡第二轉乃邕於容切より。原音イヨ
ウ次音オウあり。同轉乃用。余頌切より。原音レヨウ次音
ヨウあり。第十轉乃韋于非切より。原音于井次音井あり。
是反切乃上の字。阿行乃於あるを阿行乃イの假字。耶行
乃余あるハ。耶行のレ乃假字。和行此于あるハ。和行の井
ハ假字あり。十行とも此格あり。然るよ本居翁。韻鏡の

用例に委シりシざりシ故ニ次下格モ王字乃反切違
一アといハるルあトも原音と次音と混ぜラれた
るルあト見テてルもナと反切を疑ひ僻らシも説出ラ
れル也次母韻字にありテ假字乃分れル格モ何ダうハ
ハ辨へラれザるル也にて本文韻字ニテ分ル所由ハ十
キニシモアラズとのヒて其格を舉ゲるを紛ラハ
しキツヒびぬちリ抑韻字にありテ假字乃分れル格を
其韻字開口音なレバ阿行乃イウく才合口音あれバ和
行乃井干エヲあり其所由の又とツハに喉音影母喻
母一二三等を開轉阿行合轉和行乃格太田翁の發明也漢吳音圖說ニ委りナ

る故に其韻字開口音あれば歸納字開轉に収り其韻字
合口音あれば歸納字合轉に収る故に阿行と和行とに
分れりカ也猶其例を擧て論さむに全篇韻為鎮切と有
て切字を和行乃為あれども韻字乃鎮字韻鏡第十七開
轉知母三等に収たれバ歸納乃韻字同轉喻母三等に収
て開轉阿行乃格もインの假字あり同書尉於貴切と
有て切字を阿行乃於あれども韻字乃貴字第十合轉見
母三等に収たれバ歸納乃尉字同轉影母三等に収て合
轉和行乃格も井乃假字あり又音於今切も切字も
阿行の於韻字乃今も第三十八開轉見母三等に収むべ

説上

き字あれば、歸納の音字、同轉影母三等に収て、開轉阿行
の格にて漢音イム吳音オム乃假字あり、又温於魂切こ
れも切字を阿行乃於あれば、韻字乃魂字第十八合轉
匣母一等に収たれば、歸納乃温字同轉影母一等に収て、
合轉和行乃格めてラン乃假字あり、かく切字ハ同ト於
字めても、韻字とちりて、イレ井くエエオラ等に其假字
を分ほくあはたぐ、此格を影喻二母ハ限せらるること
て、餘乃行よをあまことあり、然るよ翁細本文假字ハ反切
ニテ分ル、コトニ非ズといふれたるハ卒忽よくたま
く、皇國乃古書に、漢土乃反切乃協ハざふそのある

をそて、いもせり、なるべし、と、彼國にて後、當時
乃音よ合せて、反切を改、そのと見ゆ、係あり、梵漢對譯字類編云弘法
大師曰諸字、註声須檢翻譯之年代、以決梵音之清切、云とあると見え、
彼土翻譯の年代よりて、音註乃異同あること、古代よりノ事あり、
彼國乃反切音註ハ我國にて文字乃傍ハ假字を副たる
如くあるそのかれ、其時代よりめて、音註反切乃違ひ
あること、字彙の音註反切と、説文玉篇等たとへば我國にて
も、天曆以降ハ假字乃法則みづれて、たのがはゆみ、假
字を施し、次第に法則を失つ、あが如く、又定家假字とて
異やうある法則を建て、一家乃假字を定めたる類も、
今も儒者と稱して漢籍のを學びて、皇國乃書を學ば

ざん者乃著一たる書みそ假字違ひハ常レこゝにて論
 及ぞびさも聲價高あり太田錦城乃梧窓漫筆
 ぞ成見ふにも假字の法則を聊もさうぶふものと思ハ
 るらねるもても漢土乃反切の後小誤をさることを解
 べし殊小彼國を天子乃改易あるにより漫に古典を改
 革するらとあり故皇國乃萬世不易乃古音乃ゆくな
 るら合ハさふそのあを其類ハ姑く古音今音とも
 一の聲但韻字小依て開合を分ハといふ説も猶論あり卷下群
 云と見るべし又古音今音の説ハ卷下群尹字條を委し
 第十一轉合也一本ニ開トス
 十六右以上用格
 と見えたるを却て非あり開轉あることと太田翁乃漢吳

音圖説右七乃辨白日乃如一然ると本居翁合轉とせしを
 たる故又於於飲等の音輕といふれぬうしにたよ
 くれと臆説をたてられ用格右七ハ開合指掌圖あどつハ
 贅物を作し出されてオ乃音を開合ニ涉ルあど非論を
 と説出られたるそのあり古板本第十一轉開とある小
 従ハ敢て指掌圖あどの新製にたよるべオの音を開
 ロカることといさうも論あをそのとやたゞ一緯ハ據
 て論するともをウを唇本オを唇末あハバウハ屬して
 一ハよりを聊重委一くつとをイハを輕中乃輕ウカを輕
 中ハ重あり猶微細ニ論すも本末ハ差別
 又いさうの輕ハ
 説上
 〇二十一

御國ニ傳ハル処ノ漢吳音ハ共ニ古マノアタリ彼國人ノ
ロニ呼ブ聲ヲ聞テソレヲ此方ノ音ニ協ヘテ定メシモノ
ナレバ喉音ニ行ノ假字モ彼人ノ呼ブ聲ニツキテ分テシ
モノナリ。以上用格
十五右

義門云臆断無誓ノ僻説ナリ。以上
文

と見及たる法師乃餘論却て非あり實小彼國人乃口ハ
呼ぶ聲イレ井ウ于くエエオヲ等の差別詳明ありしも
のなるを多む志の思ハはる故ハ彼れ韻鏡ニカ行と牙音
と喉音とに分ち擧たるも其牙ハ觸ルを呼ぶ聲と喉乃
奥にて呼ぶ聲と詳明小分アリ故あはるべし然あるされ

バ同ボカ行と牙音と喉音とに分ち擧るさいそれあり

されバ喉音三行イヤウをアウと切アレヤウをヤウと切アレ井ヤウをウ

声詳明は分りてありて下字
ハ合音ナルガゴトシ也此レと同ドちやうにて分ちたるもの

と思はるなる也又漢土悉曇ノ音註も此属ひる也天竺人
乃ロニ呼ぶ聲を漢人ハのあり打聞てそれニ協つて
音註を擧たるものある處一ニをらをとて推量する翁
乃心のまじりともくしめでもさしこころよこころ

漢音ト吳音トニテ開合ノカハルコトアルヲ有右由丘久流等
字漢音いりきり

アウハ開音ウもくも
ハ合音ナルガゴトシ ○ 以上用格
十七左

義門云是モ合音ナルニハアラス元原モトいゆき也也也ニ

説上

テ開音ナリ。うやくるハ轉セル常呼ノミ。以上文

按ハ有右由久丘流等を漢吳共ハ原音開次音合あるを。漢音ト吳音トニテ開合ノカハルコトアリ。とりハ證ニ引きたるを僻ことあり。又イウキウリウと擧られ。子ウ乃音を擧られざるハ有右由三字同音と思われ。たハみらう抑おさ翁四十七音を明らめ。しるを。未ミ五十音を明らめられず。阿行のハと耶行のハと別音あること。故辨へられざる。故に有右由共にイウイウの音ありと思ひ誤られ。しるものと見也。然るに有字有右を同音韻鏡第三十七開轉喻母三等ハ収て。開轉阿行の格ま漢原音

イウウなるをイウと呼ぶハ中略和音あり。久丘もキウウありとキウと呼び

流もリウありとリウと呼ぶも同例あり。由字を同轉同母四等ハ収て。耶行乃定

位まて漢原音レユウ次音ユウあり。平假字の如ハ由の草体ありとユウ乃音ありこと

つらどされバイウユウキウリウと擧られざるハ誤あり。

然らばハ吳次音ウクルハ對ハも協ハざるもの

や。扱又義門法師の元原ハもき也マ也ニテハいられる

也。もイユとレユと別音あることハあらざる也ハ見る

ていうがあり。又うやくるハ轉セル常呼ノミといはれ

しハ誤かり有由久流を吳原音イユレユキユリユマて

次音ウクルハあり。されバ吳次音あり。とらうハなる

説上

そのあり。

あ行ノいえトヤ行ノいえト同字ナルハ共ニ開音あ行ノ
うトわ行ノうト同字ナルハ共ニ合音ナル故ナリ。以上用格
十八左
かくいゝれも僻説より阿行乃イくと耶行乃レエと
同字又あゝび阿行のウ和行の于もあゝ同字なゝび故
いゝゝゝ其端を擧て辨つむとを韻鏡第三十七開轉影
母一等に収たる歐字漢原音イヨウ次音オウあり同轉
同母四等も収るふ幽字漢原音レユウ次音ユウありあ
も原音阿行乃イあるハ次音阿行のオあり原音耶行の
レあるハ次音耶行のユあるを以てイレ同字又あゝび

ふ徴とすべし次も前條に擧たる有字漢原音イユウ中
略和音イウ吳原音イユ次音ウよてうハ阿行のウあり
第十二轉喻母三等も収たる茅漢原音井ユ次音于めて
うハ和行乃于あり猶此属ハ漢吳音圖説にいゝゝとも
あるを往て見るべし又活語乃得くウウル等ハ阿行乃
ウくにして和行の于エにあゝび越コエコユコユル等
を耶行の工にして阿行のくにあゝび居スエス于ス于
ル等ハ和行の于エにして阿行のウくにあゝび又スロ
ランスワリスワルとも活らま井井ル井レとも活らま
て書紀卷五崇神御卷八急居此云菟岐于と見尋たふを

突居ツキシル乃井ルツクを約ツクめて于ツクといつふめて和行の于ツクある

明證とすべし詞乃ちらまじり急居ツキと和行中二段の活詞の列に出されたる誤ありこい雪ユキ澤サハヲユキゲといふ類ノ約ツクめたるを

ハ体言とふれはるあり猶万葉集の假字を見ても了解サトルづく又此大旨

ハ詞ハ衢ツチめも詳小見ゆれば心を止めて見るべきあり

前條有由を混トなるもハ同音と思われぬ故の誤あり

三會圖用格十とつゆそのを贅物ありと既く太田翁ハい

それてそれが中にも第一會ハたゞ無用乃物とつゆの

こあつて第二會第三會乃いれつゆ用立ツクを圖す是

が為又却て紛らわしくあれるものあり第二會も圖

せむいと及むべしハ和合して生ツクゆハ処乃ヤハあハ扱

音乃上ミの聲ハ緯ハあるハその下の韻必ヤ行ありと説さ

たつむハつ悟サトル易ハなるハ第三會も此ぢやうハウ

ア和合して生ツクゆハ処乃口ハあハれハ上ミの聲ハ緯ハあるハ下

乃韻必口行ハみ限ハせることと説ハつたつむハつハつ

つめハあハの心得ハてハ伽ハ車ハ松ハ厨ハ慮ハ又果光源等ハの如ハきハ耳ハ近ハき

扱音を呼び試ハと考ハつたつむハハ初學と云ともハ了ハ易ハか

るハつ扱扱音乃例ハハ緯ハをヤ行ハウ緯ハを口行ハみ限ハせるこ

とハつハ餘乃緯ハも経ハもハなハきハことハハ元来ハヤ行ハ口行ハ

所生乃行にて餘乃行と異ある故也

不甫ハ鳩ハ切ハ婦房久切ニテ共ニ漢音ハむハうハナルヲふト呼ハビハ云

以上用格
二十右

むうナルヲといふれたるハ誤あり不婦共ニ漢原音ヒ
ユウ次音フウ吳原音ヒユ次音フあるをやたぐーヒウ
の約めもフとあれバ咎あつどもいふ屋々れど凡て
原音ハ拗音あるを次音ハ直音ニ呼ぶ例あり志のるよ
ヒウを拗音ニあつば其故如何と云ふウをフを生む乃
父字あれバ拗音の下字ニウ字を用たる例あり何れやと
生むの父
字ある故に拗音の下ウ字ありを引く音の韻ニ用たる字あり強ク
字み用たる例ありこれハフを生むのウハあつばフ行乃子あり
もろもまゝフ緯此ヒよりフ行ニ連くること拗音の例ニあつば
非論されバフの原音をヒユにしてヒウニあつば
あり

とつらどろきを翁の格ニ委しりつばたゞ延約をも
て原音を推當たるハ僻くあり故次下にも問ムン腹
ヒクありといふをあども同一ぢやう乃誤あり

問亡運反吳音むんナルヲとんト呼中腹弗鞠反むくナル
ヲふくと呼此類ナホ多シコレラ反切ニカナハズトテ訛
ナリト思フハ返テ古ヲ知ザル者ゾ凡テ鄙俚ナル音ハ嫌
ヒテ故ニ轉ジテ定メシモノナリ以上用格
二十右

按み問原音亡運切ムラン次音亡運切モン原音弗鞠切ヒユ
ク次音弗鞠切フクにて反切も協原音原音次音乃格あそ
協原音上原音はもいへる如く翁ハ原音の拗音あるハ心は

説上

うれおして漫^{マナシ}な^ナン^ンヒク等此音ありとせしめり
に反切^{ヘンキョウ}又協^{キョウ}ハ^ハざるを^ヲ次^{ツギ}ニ故^{コト}ニ轉^{テン}ジテ定^{テイ}メシモノニ
といふれたるハ甚^シト^トき強^{ツヨク}トありとて^テ轉^{テン}ドて此
方^{カタ}より新^{シン}た^タニ定^{テイ}められたる字音ありむるハ漢土の韻
書悉^{シツ}曇^{トム}の對^{タイ}譯^イ等^{トウ}此字音ハ此方の字音の合^カふ處^{トコロ}を
せなき^シ故^{コト}今此方の字音をむて漢土乃韻書對^{タイ}譯^イ等^{トウ}の字
音と比較^{ヒジカ}し試^シふに凡^{ソト}てよく符合^{フイゴ}せり故^{コト}思^シふに此方の
字音ハ阿直^{アヂク}和^ワ迹^{ジク}等^{トウ}漢土の字音を傳^{デン}つ^ツゆる此音ハ
緩^{クワン}と明^{メイ}ら^ラお^オし^シた^タと急^{キツ}掣^{セツ}韻^{イン}を緩^{クワン}舒^{シュ}ハ呼^{コト}ぶ^ブあ^アど^ドハ故^{コト}
め改^カめ定^{テイ}むるとに^ニハあ^アら^ラざ^ザれ^レども風土の自然^{シゼン}より

物あるべし又風土にちりて聲の色ハ異あることある
る處々^{トコロトコロ}れども音ハ正^{マシ}しく漢土乃音を傳^{デン}つ^ツゆるのとおも
は^ハし^シあり^リるハ同郷^{ドウキョウ}此人^{コノヒト}よりと聲^{コト}と^ト者^{モノ}と聲^{コト}と^トさ^サ
者^{モノ}とハ聲^{コト}の色^{イロ}を異^イあ^アれ^レども音^{コト}ハ全^{ケン}く同^{ドウ}し^シきを以^モて^テ
解^{トク}べし然^{シカ}るに翁^{ウウ}乃說^{ノセツ}の如^{ノトシ}く故^{コト}ニ轉^{テン}ジテ定^{テイ}メシモノナ
リといふむよハ韻書等も不用^{イヨウ}の物にして唯漢土の文
字^ジとの借^カりて其音^{コト}ハあ^アれ^レハ鄙俚^{ヒョリ}あり^リうれハ不雅^{フガク}あり
と我^ガら^ラに轉^{テン}ドて用^{ヨウ}ゆる處^{トコロ}を^ヲ何^ニも據^{ヨリ}て^テの字
音^{コト}試^シを正^{マシ}しづき抑^{ヨメ}字音^ジハ漢吳共^{カン}ニ原音^{ゲンイン}次音^{ジイン}の中^{ナカ}より
原音^{ゲンイン}を常呼^{ジョウコ}とするあり^リ次音^{ジイン}を常呼^{ジョウコ}とするあり^リ又適^{タシ}く

ハ伽字キヤカ水字ス井シ等の如き原次通用の文字もあれども鄙俚ありとて轉ト定め一音とつゝハぬゆにカキことねむたゞ佛家又ハ有識家等各家傳の讀くせあゝむハ格別乃こゝとありゆゝ端詞消息文あど又正しくいゝとてあハくく聞きむくよあざめて音便といふもゆるあは是ハ字音のにも限らぬ皇國言乃うつてもあるとて此類ハ正音の格あゝんばあゝくひとつよ混ぶべうらぬ

凡テ拗音ハモト御國ノ音ニ非ズシテ多クハ不雅ナルガ故ニ中畧直音ニ轉ジ呼フ者多シ中畧俱字ハ舉朱反ニテきゆ

ナルヲくと呼ビ縷ハカ主反也ナルヲると呼ビ中畧風字ハ方戎反ハウシヨウ也ウナルヲふうト呼ビ豐モ芳馮ハウモウ又敷弓反フキキウ也ウナルヲふうト呼ブ又允尹ハ共ニ余準反いゆんナルヲおんと呼ビ云云以上用格採要
これも不雅ありとて直音ニ轉ト呼ぶよハあゝん俱字を漢原音キユ次音ク縷字を漢原音リユ次音ル風字ハ漢原音ヒユウ次音フウにて以上三字ハ漢次音を常呼とせるあり豐字ハ漢原音ヒユウ次音フウ吳原音ヒヨウ次音ホウにて吳次音を常呼とせるあり故ニ轉ト呼ぶにせあゝん殊にヒユウあるをホウと呼ぶ例ハゆの

説上

〇二十八

よかきごとぶか。又尹もイユンあるを井ンと呼ぶよ
をあくび尹の音の事(下巻)に
にりよとるる

其韻字ト歸納ノ音トヲ相照シテ本拗音ナルヲ直音ニ轉
シタルコトヲ悟ルヘシ以上用格
二十一右

これも轉トたるよ、あくで原音ハ拗音より次音ハ直
音あるを次音を常呼とせるに、あれ左カク右カク拗音
を嫌ふこと翁乃癖あり御國言乃うへハさもあくバあ
れ字音そ又格別より直音のを雅ありとも決めが
うるべ。天平テンヘイテンヒヤウ天慶テンケイテンキヤウあど師說年号
ハ大方吳
音の例あれど又漢音を用ぬられし。拗音れ方かぶらうよ聞
もあてりくやうるハつひがし。

て直音ハ却てよ、聞ゆるとも思ふべ。た
此類ハ物語文あどよハ吳音を用かる例ありともい
ふべけれど拗音をき、癖を解むまでの論らひよこ
る。

又漢音ト吳音トニテ拗直ノ轉換スルコト多シ。香ノ字漢
まやう吳かり云云以上用格
二十二左

これハ慶字漢原音キエイ次音ケイ。吳原音キヤウ次音
カウ乃属ハ漢吳共ニ原音ハ拗音。次音ハ直音ある例格
あてざるを漢ハ次音を常呼と。吳ハ原音を常呼とせ
ふあて全ク漢音と吳音とに、拗直ノ轉換するよハあ

らざるをやされバ香字漢さやう吳かうといふれある
 も諾ひがう。按ふ香字漢原音キヤウ次音カウ。吳原
 音キヨウ次音コウあるべし。志の思ひされる所由ハ延
 喜式卷五齋宮忌詞乃條に堂稱香燃と見ゆたるコリを
 コウ乃轉韻あるべし。鈴木康侯云コリタキネカラリタキ乃
 就^論た^る漢吳音圖前本^{文化年}中製本^ハ香^{カウ}とあるを
 后本^{天保年}中製本^ハ香^{カウ}と改られたるべし。猶按ふ第
 三十一轉諸字凡て吳次音上才緯あるべし其故ハ万葉
 集卷五^左當轉乃方字^由流^モホ乃假字に用ひたる
 も此格あり。師說^モ亦同例あり。猶^ハ同卷^ハ阿麻越等賣^可望^望
 ○類聚名義鈔^ハ方^補和音^ハウ^{ホウ}○仁德紀^ハ虛^ハ呂破望

閉^耐云^云於^於隆^隆壁^壁泥^泥云^云○神武紀^ハ愛^愛濂^濂詩^詩烏^烏毗^毗懷^懷利^利毛^毛ハ^ハ那^那比^比宮^宮云^云
 ○允恭紀^ハ阿^阿摩^摩儂^儂霧^霧箇^箇留^留院^院等^等賣^賣云^云和^和名^名鈔^鈔日^日向^向郡^郡名^名諸^諸縣^縣牟^牟浪^浪加^加多^多
 同書鹽梅類^未替^替義^義蘇^蘇○字鏡集^ハ作^作サ^サ惡^惡ア^ア
 ○新撰字鏡^ハ作^作則^則俗^俗音^音則^則盧^盧反^反不^不此^此外^外同^同例^例多^多也^也
 吳次音上才緯あること決あり。

第三會圖ノ諸音ハわわうを二属シテ是モ皆拗音ナリ。
 然ルニ^中畧^畧を^をわ^わは^はなる^{なる}わ^わ。又^又藥^藥名^名ノ^ノ苗^苗香^香ヲ^ヲう^うわ^わき^きや^やト^ト呼^呼ビ^ビ。ワツ
 カニ是ヲ^ノ本^本音^音ノ^マニ^ニ呼^呼テ^テ餘^餘ハ^悉直^直音^音ニ^轉セ^リ。上^上以^以
 用格^二採^要
 十二^丁
 かくいそれたるを僻説あり。ワ井于エヲに属する諸音
 皆拗音あるにハあはれ。口エヲに属するものハ拗音ニ
 して井于に属するものハ直音乃韻あり。其故を井于を

阿行乃イウと見いふが、猶音圖の卷末韻之此音あれば、二言

を正しく二言は聞きて、拗音はあゝづるあゝ用格三會圖にクウ、二十左等々を直音

之長以上といふれあゝあゝハ皆拗音ナリ。といふれるをいふ。不井、ツ井、ル井、等

乃直音の韻あること、心はのれづるハ失考あゝ、次

母箇字、玉篇胡魁、切韻鏡第十四合轉匣母一

等、回同音、漢原音クワイ、次音カイ、吳原音于工、次音

工あり、然るに字彙ハ箇、于媯、切音為とあゝ、為字を韻

鏡第五合轉喻母三等は収て、漢原音于井、次音井あゝ、さ

れハ箇字、于井と呼ぶハ字彙乃音あゝ吳轉音于ワイ乃中畧とも云ふられども扱

をイと井と混雜不快といふ煨字、玉篇烏回切、廣韻烏恢切、韻鏡同轉影母

一等隈、同音、漢原音于ワイ、次音ワイ、吳原音于工、次音工

あゝ、箇と煨と同轉、収ゆふとつども、同母あゝ、さ

は故ハ、漢音ハ同音、非ハ、同音、ふあゝ、ざれば、同例とハ

つひづゝ、うゝ春臺ハ煨ヲウ井ト呼フハ華音也。といふこと此説も諾ひがナリ。思ふよこ

を于ワイ乃中畧、于イ煨を和訓禁をいあて、其イと井ハ

錯、錯するとのあるべし、抑ウを合口音にして、ワを生む乃

父あは故、それ引く、て于井と呼ぶこと、自然乃勢、ひ

めて、同轉舌音の對、ツワイ乃中略、ツイあるをも、初學

の徒、中略和音と、あゝハ心は、あゝ、第七轉乃追字、

原音ツ井等の格ニ混ドてられしツ井乃假字あるべし
しなど思ひ惑ふあれバよく心せずを錯り居るものぢ
にカ又于エスル成于井スルと次ニ餘ハ悉直音ニ轉ゼリ以上
といふれもるも僻説あり于ワイ于エ等ハ原音よてワ
イエ等ハ次音あをことさすは轉ドたはよハあはざる
とや

然ルヲ世ニ是ヲ皆本ヨリノ直音ト心得テ實ハ拗音ナル
コトヲハ知ラズ万葉集ニ水字ヲ志ノ假字ニ用タル以上用格
コレ拗ヲ直ニ轉ジタル例證ナリ上文ノ続キ
例乃僻説なり水字ス井と呼ぶハ漢原音にてシと呼ぶ
ハ次音あを轉ドたるよハあはび又拗ヲ直ニといふれ

きとどス井を拗音あはび直音ニ言ニ呼ぶ居るごと

同轉乃推翠等乃音よてもつちどろる猶委しくハ音圖
卷末ニ云ふと見

合ハべし但し拗音の中乃
假字よを井と用ハ例ありハ拗音とを漢原音ス井乃ことよ

ハ非ず吳原音スワイのことあをねどもつち居るれど

其スワイ乃音あることをあはれたるむを次ノ條ニ云ふ
は日等ノ音

モ有ベクとの疑ハ有
オトキことあり轉ドたは證といはゆるゆきことあれ

バ猶ス井を拗音と思はれたるなめれどス井を拗音よ

あはべいをヤを生むの父字ウをウを生む乃父字あは

バ其緯のレ井子ヲアノオ乃緯のヤエヨユウ緯あれども
ウの音ニ遠クハ

ヤエヨ小属
ウウヲトハ異よて父字乃イウに紛をむむのり

此音あしをレ井于ハ下ニあるときをイニミウ又ム乃

如く入声乃韻のキナヒカフもハ緯ハ緯あるにても直音乃韻あり

均ハキン等次音の常呼と均ハキン等次音の常呼と

ソモノ外ニクニノ音アルカラハさノ外ニモ見タノ

外ニ流見外ニぬ見ノ外ニふ見まノ外ニむ見らノ

外ニる見ノ音モアルベク云云以上用格 二十二右

かく疑をたるハ未しきことあり右の音の文字ども一

ハ二ハ撰出テ慥ニあることを證すべし坐但果原音ス

口次音サ丁果原音ツ口次音タ接奴未原音又口次音

ナ波通未原音フ口次音ハ磨摸卧原音ム口次音マ果郎

反原音ル口次音ラカカ是等反切乃韻字ハ就て考へ見

ふづ原音ハ必ス口ツ口等なりてハ協ハざるなりてあ

リかく原音ハ拗音あることと辨つたむは次下加むるをい

ドろさものをアルベクと疑をたると思ふ上件の水

字に吳原音スロイ乃音ありとハ心得られざることを

おもふなり

志ノ外ニモカチノ外ニ流カ見ノ外ニるカノ音アルカラ

ハきノ外ニクカホノ外ニぬカむノ外ニふカみノ外ニむ

カノ音モアルベキコト圖ニテ悟ルベシ以上用格 二十二右

かく見ゆたる中ク井乃音ハ規季歸等字漢原音ク井次音キにて韻鏡第五第七第十轉牙音乃諸字皆同格あり。フ井乃音ハ非費廢等字漢原音フ井次音ヒ少て第十轉唇音の諸字皆同格ありバ。此二音此文字をいくもあふことゆふでもありさそ又井ム井乃音ハゆゆ何ふゆきことありろハ第七轉乃諉字漢原音ツ井次音チ吳原音又ロイ次音ナイ又次音ニ少て又井の音あり。又ロイと中畧してヌイとツの音あり類聚名義抄異本弘安礼節ホよる也。此ハ又井ムハハ混まづ。第十轉乃微尾未等字漢原音ブ井次音ビ吳原音ムロイ次音マイ又次音ミ少てム井の音あり是等ともて又井ム井乃音あり。

こと以悟るべし字音ハ元来自然の物ありバ風土小多りて漢ノハあてて吳ノハあて音も有ゆづく又吳ノハあてて漢ノハあて音もあはづきあり其證ハ漢土よをラニンリンルンレンロン等の音もある哉。皇國ヲセラ行乃音と濁音とと言首小ソハ語ハあきく如く漢音よをナ行と一ノ行との音あり吳音よを上ウ緯乃音ニ井韻あるハ絶てあきことあり。又吳音ナ行一ノ行あふとさふと氣あるハ絶てあきことあり。漢音ハ必濁音ある格あり。是等乃格み精一くびくく三會圖とツハ贅物と製已出て其圖小據て又井ム井乃音もあるる。いそれたるをいそよきさひことあり。の贅物あることと悟

子魚。或人難していつく。明名命ナト吳音みやう漢
 音のいニテ。南字ハ漢吳同音ふんノ音ニアラスヤ。然レ
 ハ漢音ニホ行_ハ行_ハ行_ハノ音ナシトハイヒカタカルベシ。○
 答ハホ_ハく。明名命等漢原音ビエイ次音ベイにてメイ
 と呼ぶを轉音あ也。南字廣韻那含切男同音漢音ダム吳
 音ナムにて。延壽院玄朔ノ養生語と書あるものに。檀紙
 を南紙と書くること又見。異本弘安禮節ノ南庭檀庭南
 座勾當檀座勾當とある。何れも南をダンと讀づる徵な
 りと師もいふれたる。されハ漢音みナ行_ハ行_ハ行_ハノ音あ
 とをいふありか。

變化るんぐ源氏ぐ源んト。中ミダリニ拗音ニ呼ナセル
 ニハ非ズコレミナ合口音ノ字ニテ。本ヨリ此圖中ノ拗音
 ナルカタマク本音ノマ、ニ云ルモノナリ。以上用格株要
 二十三右
 みたりハ拗音に呼びなせるあ何さうことハ、ワマ
 てもあことなれば。其拗音乃格をらう論_ハる_ハこと
 あれ。故其格を擧て辨つむとす。化字漢原音ク口次音の
 吳原音クエ次音ケにて。源字漢原音グエ又次音ケ又吳
 原言グ口二次音ガニあ也。さて吳音クエあるハ漢音ク
 口漢音グエ又あるハ吳音グ口ニ少く原音ハ共ハ拗音
 カク_ハ上_ハ行_ハ行_ハ行_ハにて。合轉拗音乃格あ也。又開轉

說上

此例ありて、ハ上イ緯下ヤ行あり格なり。今その
 格を擧て辨つむ。氣字、漢原音カ、次音キ。吳原音キエ
 次音ケ。伽字、漢原音キヤ、次音カ。吳原音キエ、次音ケ。言字、
 漢原音ギエ、又次音ゲヌ。吳原音ギヨ、二次音ゴニあり。然
 るに翁の説の如くにて、初學の徒拗音ハ合口音小の
 ことあり。思ひ誤りぬ。故今源字ニ對して言字
 を擧て示すと見るべし。次音にてハ共ニゲンありども。
 合轉の源字原音ゲン。開轉の言字ハ原音ギエンあり
 こと。開合の差別も分明なり。化をクエ氣をキエ
もたあり格ありみたり。又ケ
 をクエ、ゲンをクエンと書づ。そのハあり。ざらりと

を悟り得てよ。ある卷下三十一ク井キ此條よりを見らば

拗ヲ直ニ轉セル例ノミコソ多ケレ。直ヲ拗ニ轉セル例ハアルコトナシ。以上用格 本文細書 二十三左

義門云鶴ハ韻鏡三十一轉。酒字ニ属シテ下各切字彙 曷各切音酒ト有

ヲくトト呼コト原音ノきやくニハ音遠ケレバ且酒ヲ
かくト

呼ビテきやくト云ハ
ザルヲモ考フベシ。次音、かくナルヲくト呼ブハ直ヲ拗

ニ轉ジタルナリ。但是ハ俗習ナレドモ、下ノ清濁ノ論ニ

至テ濁ルマジキ字ヲ俗習ニ濁レルヲ改ルナク濁音

ノ列ニ加ヘタルハ舊執ヲ改ベカラザルノ意カ。然ラバ

鶴ヲくトト呼、モ改ベカラズト云シカ。然ル時ハ直ヲ

拗ニ轉ジタル例ナシトノ論ハイカヅナリ以上

按ニ畫字も字彙の傍假字又和牘要領等に畫クワクと假字副ナルハ春臺なども志の心得ノ物と見ル俗也

クワクと呼べ然るは畫字ハ〔說文〕胡麥切〔玉篇〕乎麥切

と見ルて韻鏡第三十五開轉匣母二等又収む屬字小

て漢原音キヤク次音カクあるを〔廣韻〕胡麥切〔廣韻〕屬

屬〔說文〕獲又屬〔師說韻會卦韻小畫〕胡界切音与壞同〔玉篇〕是カ

此項より獲字〔說文〕胡伯切とある小據ると〔玉篇〕第

三十三開轉匣母二等又収て原音キヤク次音カクある

づく〔玉篇〕為麥切とあるに據るとハ〔玉篇〕第三十五開轉喻

母二等又収てハハも原音キヤク次音カクある〔廣

韻胡麥切〕とあるも同轉匣母二等又収て同音ある

然るは〔韻鏡易解〕磨光韻鏡〔漢吳音圖〕等第三十六合轉匣

母二等又収て原音クワクと見ルるを恐らくハ〔字彙〕

獲〔霍國切〕とあるにちりて〔霍國切〕據ると〔玉篇〕第四十三合轉

ハハ〔獲〕霍國切とあるにちりて〔曉母〕一等又収む〔格〕あると

ハハ〔鶴〕も同ぢやう乃訛音ある〔後人〕乃乃の

音又訛ふことハ近昔の頃までもゆめとあさことハお

ぢやう〔ハ〕無下は近世の俗習あるづ

和行乃格あるうくよ〔説文〕〔廣韻〕並消悲切〔玉篇〕于眉切と
ある切字も和行の于消等あふを據とすべし。さて此三
等四等れ辨漢吳音圖說の發明の如く影喻二母れ一等二等三等を開
轉、阿行合轉、和行乃格よて四等ハ開合共小耶行の定位
あり。其證とむもの同轉同母去声三等れ位、原音于井
次音井ふて、四等れ遺、原音ユ井次音レあり、第三十一開
轉影母三等れ央、原音イヤウ次音アウあり、喻母四等れ
陽、原音レヤウ次音ヤウあり、第二十二合轉喻母三等乃、
遠、原音于エン次音エンあり、四等れ掾、原音ユエン次音
エンあり。是等を以て漢吳音の説を疑ハざれ。

